

教育研究評議会議事録（第83回）

日 時：平成23年3月17日（木）15時00分～18時05分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井、玉、大塚、岩淵、倉田、菅原、西崎、牧、長澤（由）、堺、高畑、平、井上、長野、堀毛、宇佐美、遠藤、新妻、西谷、藤代、八代、古賀、長澤（孝）、山本

配付資料

回収資料 教員の懲戒処分に係る量定案の審査結果について

回収資料 学生の懲戒について（上申）

- 1 国立大学法人岩手大学理事（財務・労務担当）兼事務局長予定者
- 2 国立大学法人岩手大学次期役員体制（案）について
- 3 岩手大学教育研究支援施設等長の任命等について
- 4 国立大学法人岩手大学第二期中期目標・中期計画・平成23年度年度計画（案）一覧表
- 5 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について
- 6 岩手大学全学共通教育規則の一部を改正する規則（案）について
- 7 国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部を改正する規則（案）について
- 8 - 1 改正予定就業規則一覧
- 8 - 2 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
- 8 - 3 国立大学法人岩手大学職員給与規則の一部を改正する規則（案）について
- 8 - 4 国立大学法人岩手大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則（案）について
- 8 - 5 国立大学法人岩手大学職員育児休業等に関する規則の一部を改正する規則（案）について
- 8 - 6 国立大学法人岩手大学職員介護休業等に関する規則の一部を改正する規則（案）について
- 8 - 7 国立大学法人岩手大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則（案）について
- 8 - 8 国立大学法人岩手大学寄附講座及び寄附研究部門職員就業規則の一部

を改正する規則（案）について

8-9 国立大学法人岩手大学再雇用職員就業規則等の一部を改正する規則（案）について

9 岩手大学情報化推進本部規則（案）

10 岩手大学学術推進本部規則の一部を改正する規則（案）について

11-1 「公文書等の管理に関する法律」（以下「公文書管理法」という。）施行に伴う本学の対応

11-2 岩手大学法人文書管理規則（案）

11-3 岩手大学文書取扱規則の一部を改正する規則（案）について

12 岩手大学財務委員会規則の一部を改正する規則（案）について

13 岩手大学懲戒審査委員会規則の一部を改正する規則（案）について

14 新入生へのお知らせ等

15-1 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

15-2 正確性に欠ける表記一覧

15-3 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）一覧表

15-4 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果の概要

16 役員会報告

17 学長・副学長会議報告

18 入学者選抜全学委員会（第6回）次第

19 岩手大学課外活動施設規則の一部を改正する規則について

20 岩手大学体育施設規則の一部を改正する規則について

21 岩手大学学生会館規則の一部を改正する規則について

会に先立ち、3月11日（金）14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震により犠牲になられた方々へ哀悼の意を表し、黙祷を捧げた。

議 題

1. 教員の懲戒に係る審査について

学長から、国立大学法人岩手大学職員懲戒規則第4条第3項の規定に基づき、本会議へ教員の懲戒に係る審査を附議する旨が述べられた。

次いで、岩手大学懲戒審査委員会委員長から、回収資料に基づき、同委員会における審査結果及び量定案の根拠について説明を受けた後、学長から懲戒処分量定について諮る旨が述べられた。

審議の結果、国立大学法人岩手大学職員就業規則第45条第1項第1号及び第3号並びに同条第2項第3号により、懲戒処分の量定を停職3ヶ月とすることが承認された。

学長から、国立大学法人岩手大学職員懲戒規則第7条により、3月18日付けで懲戒処分書の交付を行うこと、教育に係る事由での処分であることから、教育・学生担当の理事に対しても、厳重注意を申し渡すことが述べられた。

2. 理事の交代について

学長から、倉田 裕 財務・労務担当理事兼事務局長が平成23年3月30日付で退職することに伴い、資料1に基づき、平成23年4月1日から財務・労務担当理事兼事務局長に 現 文部科学省高等教育局私学部参事官付企画官学校法人経営指導室長 馬場 剛氏の就任について諮られた。

なお、任期は、国立大学法人岩手大学理事に関する規則第4条第2項の規定により、平成23年4月1日から平成23年6月4日までとすることが付言された。

審議の結果、提案どおり承認された。

3. 次期役員体制について

学長から、資料2に基づき、平成23年6月5日からの役員体制について諮られた。

なお、この案は3月15日開催の役員会において審議・了承を得ている旨が付言された。

審議の結果、提案どおり承認された。

4. 教育研究支援施設長等の任命等について

学長から、資料3に基づき、教育研究支援施設長等の任命等について、R1総合実験室長を平成23年4月1日付けて任命することが諮られ、提案どおり承認された。

5. 学生の懲戒について

学長から、岩手大学学則第70条に基づく学生の懲戒について審議する旨が述べられた。次いで、教育学部長から、回収資料2に基づき、違法行為の概要並びに3月15日開催の教育学部教授会での処分の審議状況について説明があった。

審議の結果、これを承認し、本日付けて当該学生を無期停学処分とすることとした。

6. 平成23年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について

学長から、資料4に基づき、平成23年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について諮る旨が述べられた。

審議の結果、【年度計画30】の実施部局に工学部を追加すること、【年度計画55】の対象部局を4学部に変更した上で、年度計画（案）が承認された。

7. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について

学長から、工学部附属ソフトパス工学研究センターの新設、学系名称の変更等に伴い、国立大学法人岩手大学学則の一部改正について諮る旨が述べられた。次いで、総務広報課長から資料5に基づき、学則案の概要について説明があった。

審議の結果、提案どおり承認され、施行日を平成23年4月1日とすることとした。

8. 岩手大学全学共通教育規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、授業科目の見直しに伴い、岩手大学全学共通教育規則の一部改正について諮る旨が述べられた。

なお、本案は2月3日開催の大学教育総合センター運営委員会で審議・了承を得ている旨の付言があった。次いで、総務広報課長から、資料6に基づき、規則案の概要について説明があった。

審議の結果、提案どおり承認され、施行日を平成23年4月1日とすることとした。

9. 国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、期末特別手当の支給割合の改めに伴い、国立大学法人岩手大学役員報酬規則の一部改正について諮る旨が述べられた。次いで、総務広報課長から、資料7に基づき、規則案の概要について説明があった。

審議の結果、提案どおり承認され、施行日を平成23年4月1日とすることとした。

10. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部改正について諮る旨が述べられた後、職員代表からの意見が紹介された。さらに、本案は本日開催の人事制度・評価委員会で審議・了承を得ている旨の付言があった。次いで、総務広報課長から、資料8に基づき、規則案の概要について説明があった。

審議の結果、提案どおり承認され、施行日を平成23年4月1日とすることとした。

なお、委員から、管理職手当の対象となる職種等が現状にそぐわないとの意見があり、人事労務企画室で検討することとした。

11. 岩手大学情報化推進本部規則（案）の制定について

学長から、情報サービスの利活用の高度化推進、並びに情報化関連施策全般についての調整組織として、新たに情報化推進本部を置き、その規則案について諮る旨が述べられた。本案は3月10日開催の学術推進本部会議の審議・了承を得ている旨の付言があった。次いで、総務広報課長から、資料9に基づき、規則案の概要について説明があった。

審議の結果、提案どおり承認され、施行日を平成23年4月1日とすることとした。

12. 岩手大学学術推進本部規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、岩手大学情報化推進本部設置により、情報メディア基盤設備の担当本部変更に伴う岩手大学学術推進本部規則の一部改正について諮る旨が述べられた。

なお、本案は3月10日開催の学術推進本部会議の審議・了承を得ている旨の付言があった。次いで、総務広報課長から、資料10に基づき、規則案の概要について説明があった。

審議の結果、提案どおり承認され、施行日を平成23年4月1日とすることとした。

13. 岩手大学法人文書管理規則（案）の制定等について

学長から、公文書等の管理に関する法律の施行（平成23年4月1日）に伴い、公文書の管理体制・整理・移管・研修等について岩手大学法人文書管理規則として新たに制定すること、そのことに伴い、岩手大学文書取扱規則を整理したことによる一部改正について諮る旨が述べられた。次いで、総務広報課長から、資料11に基づき、規則案の概要について説明があった。

審議の結果、提案どおり承認され、施行日を平成23年4月1日とすることとした。

なお、資料のうち、法人文書保存期間基準については、教員保有文書の項目等が実態と乖離していることもあり、情報セキュリティも含めて継続して検討することとした。

14. 岩手大学財務委員会規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、岩手大学財務委員会の組織再編等に伴い、岩手大学財務委員会規則の一部改正について諮る旨が述べられた。

なお、本案は3月16日開催の岩手大学財務委員会の審議・了承を得たものであることが付言された。次いで、総務広報課長から、資料12に基づき、規則案の概要について説明があった。

審議の結果、提案どおり承認され、施行日を平成23年4月1日とすることとした。

15. 岩手大学懲戒審査委員会規則の一部を改正する規則（案）について

学長から、事業場ごとに労働者の過半数代表者を選出することに伴い、岩手大学懲戒審査委員会規則の一部改正について諮る旨が述べられた。

なお、本案は3月10日開催の岩手大学懲戒審査委員会の審議・了承を得たものであることが付言された。次いで、総務広報課長から、資料13に基づき、規則案の概要について説明があった。

審議の結果、提案どおり承認され、施行日を平成23年4月1日とすることとした。

16. その他

なし

報 告

1. 危機対策本部会議報告

学長から、東北地方太平洋沖地震の発生に係る危機対策本部会議において、この間、決定された事項等について報告があった。

2. 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

西崎副学長から、資料15に基づき、国立大学法人評価委員会から、第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）が通知され、その評価結果（原案）の内容と字句修正が生じ報告したことが述べられた。

3. 役員会（第314～318回）報告について

学長から、資料16に基づき、前回の本会議以降に開催した役員会の主な審議事項について報告があった。

4. 学長・副学長会議（第177～180回）報告について

学長から、資料17に基づき、前回の本会議以降に開催した学長・副学長会議の主な審議事項について報告があった。

5. 第6回入学者選抜全学委員会報告について

玉理事から、資料18に基づき、2月4日に開催した第6回入学者選抜全学委員会の審議事項等について報告があった。

6. 岩手大学課外活動施設規則の一部を改正する規則について

7. 岩手大学体育施設規則の一部を改正する規則について

8. 岩手大学学生会館規則の一部を改正する規則について

学長から、休業日の追加等に伴い、資料19～資料21に基づき、岩手大学課外活動施設規則、岩手大学体育施設規則及び岩手大学学生会館規則の一部を改正することについて報告があった。

9. その他

学長から、給料支払請求事件の判決結果を受け、弁済措置への対応や対応方針に代わる新たなルールを検討しているところであるが、さらに、本日お諮りした教員の不祥事等、これらの混乱の責任をとり、報酬一月分の10%を返納することとしたい、との報告があった。

